

植物園の保全活動に関する国際アジェンダ

目次

緒言
要約

第1章 はじめに

- 1.1 目的
- 1.2 背景
- 1.3 現状
- 1.4 保全における植物園の世界的使命
 - 1.4.1 世界的使命の主要要素
 - 1.4.2 植物園の役割についての検討
- 1.5 植物園の背景：多様という長所
 - 1.5.1 植物園の特性（及び定義）
 - 1.5.2 植物園の分布
 - 1.5.3 植物園の種類
- 1.6 植物園に関係する政策と法律
 - 1.6.1 生物多様性条約（CBD）
 - 1.6.2 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）
 - 1.6.3 砂漠化に対処するための国際連合条約（砂漠化対処条約）
 - 1.6.4 気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）
 - 1.6.5 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約
 - 1.6.6 （特に水鳥の生息地として国際的に重要な）湿地に関する条約（ラムサール条約）
 - 1.6.7 アジェンダ21：持続可能な開発のための行動計画
 - 1.6.8 食糧と農業に係る植物遺伝子資源の保全及び持続可能な利用に対する国際行動計画
 - 1.6.9 保全、環境保護、保護地域、持続可能な利用に関する国内法規
- 1.7 各植物園の使命の明確化
- 1.8 施設の建設と維持

第2章 保全の実践

- 2.1 はじめに
- 2.2 生物多様性の保全に関する国家戦略
- 2.3 同定及びモニタリング
- 2.4 統合的保全
- 2.5 生育地における保全
- 2.6 栽培下における保全
- 2.7 研究
- 2.8 生物多様性の持続可能な利用
 - 2.8.1 植物遺伝子資源の持続可能な利用
 - 2.8.2 持続可能な林業、農業及び土地利用
 - 2.8.3 持続可能な観光
 - 2.8.4 持続可能な植物取引
- 2.9 訓練及び能力構築
- 2.10 公衆のための教育及び普及啓発
- 2.11 環境影響評価及び緩和
- 2.12 遺伝資源の取得及び利益の配分
- 2.13 技術移転
- 2.14 情報交換
- 2.15 技術上及び科学上の協力

- 22.16 バイオテクノロジー
- 2.17 文化遺産
- 2.18 持続可能な開発
 - 2.18.1 計画立案と政策展開
 - 2.18.2 研究と経済的意義
 - 2.18.3 市民の意識改革と地域社会の権限強化
 - 2.18.4 植物園内における持続可能な実践
- 2.19 他分野及びまたは他組織とのネットワークづくりと関係強化
 - 2.19.1 国内及び国際レベルのネットワークづくり
 - 2.19.2 地域社会レベルのネットワークづくり

付録資料

- 付録1： 植物園のための生物多様性条約実践チェックリスト
- 付録2： 植物園のためのCITESチェックリスト
- 付録3： 植物園のためのアジェンダ21推進実践チェックリスト
- 付録4： 生物多様性条約と統合的保全
- 付録5： 種子バンク
- 付録6： 種の回復プログラムの内容例
- 付録7： 植物園と薬用植物
- 付録8： 植物園のための植物取引に関する実践規範

第3章 国際アジェンダの実施

- 3.1 国際アジェンダの実施の監視と報告に関する世界的な機構
 - 3.1.1 測定可能な目標
- 3.2 国際アジェンダの採用
- 3.3 登録制度の開発
- 3.4 モニタリング
- 3.5 管理体制
- 3.6 会議
- 3.7 成果の公表
- 3.8 国際アジェンダに沿った原案の採用
- 3.9 国際アジェンダの改訂
- 3.10 保全のための資金調達と財源確保

第4章 国際アジェンダへの登録

- 4.1 登録方法
- 4.2 国際アジェンダ登録に関してよくある質問

用語集

参考文献

コラム

- BOX 1： 植物園の主な活動
- BOX 2： 植物園を定義づける特色
- BOX 3： 植物園の分布と数
- BOX 4： 植物園の種類
- BOX 5： 植物園の生物多様性条約への対応の仕方
- BOX 6： CITES附属書
- BOX 7： 栽培下における保全の優先順位
- BOX 8： 植物の経済的利用

要約

生物多様性が、現在及び将来の世代にとってきわめて重要な地球の財産であるという認識が広がりにつつある。それにもかかわらず、人類が地球の収容能力をはるかに超えた生き方をしている今日こそ、生物種や生態系に対する脅威がもっとも増大している時代と言える。この事実、将来の経済的及び社会的発展に大きな影響を及ぼすものであり、全世界の生物遺産を保全するためには、世界各地で緊急対策を立てなければならない。持続可能な生き方をする上で基本的に必要な事は、保全と開発とを統合することである。

世界各地の植物園は、科学、園芸、教育面で大きな役割を演じている。過去数十年において、植物園はまた生物多様性保全における重要な中核機関として、保全と開発との統合においてその役割を担ってきた。

植物園に対する保全の国際戦略の第一号は、1989年に発表した『植物園の保全戦略』である。しかし、植物園の運営環境がこの10年間で大きく変化の中で、植物園に対する新たなアジェンダを作成することが必要となった。

本書『植物園の保全活動に対する国際アジェンダ』は、生物多様性の保全に関する国際条約及び国内の法律や政策、また戦略を効果的に実行するために、植物園の政策やプログラムの発展に関する地球規模の枠組みを提供するものである。本書では、生物多様性の保全をめざした地球規模の協働関係や協力関係の発展における植物園の役割が明確化されている。また植物保全における植物園の活動をモニタリングする手段を提示している。この国際アジェンダは、各植物園が、より効果的で効率的に保全に取り組むために自らの方針や実践を評価するようになることを目的としている。

世界の植物園には、多種多様な形態があることは広く認識されている。植物園の中には、膨大な量の生きた植物と植物標本資料を世界各地から集め、その豊かな資源で科学、保全、園芸、教育を支援している由緒ある植物園もある。それに対し

新しい植物園では、地元の野生固有種に力を入れる傾向が強い。それはそれとして、国際アジェンダは植物園の規模、歴史、コレクションに関係なく、共通する草の根的アジェンダをすべての植物園に提供するものである。この国際アジェンダはまた、どのように各植物園が、園の資源に見合い、地元や地域の実情と重要な環境問題に関連した保全上の役割を果たすことができるかについても説明している。

国際アジェンダの利用の仕方

このアジェンダに記載された主要な責務や提案のすべてを実行することは、どの植物園にとっても不可能に近いであろう。しかしながら、各園が計画案を立てる際、あるいは地域や資源に適した保全における役割を位置づける上で、本書を活用することは可能であろう。植物の保全という国際的な使命を遂行するにあたって、植物園は可能な限り広範囲の諸組織と協力及び協働し合いながら、保全、研究、教育分野に関する幅広く、かつ緻密に練りあげられた戦略に取りかかる必要がある。

植物園が優先的に取り組むべき事項は下記の通りである。

- 園自らの使命と能力を組織内で見直すこと
- 現在の活動や優先的に取り組んでいる事項を評価し、国際アジェンダに記載された主要責務に照らしてその現状をチェックすること
- 下記項目を考慮し、園自らが果たす、または果たさない特別な役割を含めた国際アジェンダの実行計画を立てること
 - 遺伝子資源の利用とその利益の共有
 - バイオテクノロジー
 - 文化遺産
 - 栽培下における保全
 - 同定及びモニタリング
 - 環境影響評価及び緩和
 - 生育地における保全

- 情報交換
- 統合的保全
- 生物多様性保全国家戦略
- 他分野及び/または他組織とのネットワーク
づくりと関係強化
- 公衆のための教育及び普及啓発
- 研究
- 持続可能な開発
- 生物多様性の持続可能な利用
- 技術上及び科学上の協力
- 技術移転
- 訓練及び能力構築
- 植物保全の包括的で模範的な実践方法を確かに
するために、協働関係や協力関係を発展さ
せること

国際アジェンダの実施が成功するか否かは、各植物園がそれぞれ、どの程度慎重にアジェンダへの対応を検討し、策定するかに依存している。どの程度実施が成功しているか把握しやすいように、測定可能な色々な目標が作られた。さらにBGCIでは、アジェンダを実行する植物園の活動を記録する国際登録制度の開発と維持を目指している。定期的に会合を開いたり、その成果について出版することも、モニタリングや実施の過程として重要である。

植物園に対して保全に関する地球規模の枠組みを提供することによって、植物種やその遺伝子多様性の喪失を初め、世界の自然環境の劣化に歯止めをかけることができ、これにより将来の世代に引き継ぐ地球の生物資源の遺産を増やすことができると期待される。